

◆建設されようとする最終処分場

県内の指定廃棄物は、主に農業系副産物（稲わらや牧草等）からなっており、県内170箇所程で一時保管されています。

これらは可燃性であり、焼却による減容化・安定化を図るため、最終処分場内に仮設焼却炉を併設する計画になっています。

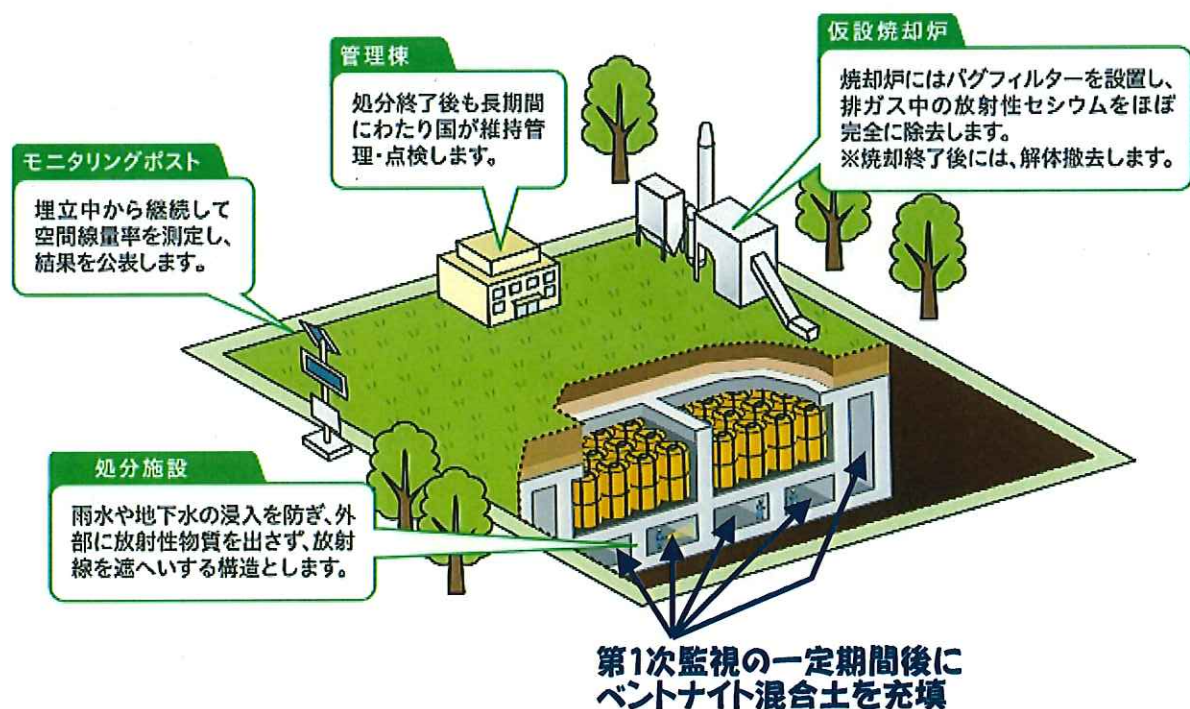
県内における放射性指定廃棄物は約1万5千トンあり、これらが処分場に搬入されることとなります。

処分場は長期にわたり国が維持管理を行うことになっています。

構造は、コンクリートの2層構造であり、指定廃棄物の収納後、第1次監視期間として第1層部と第2層部の間からの目視による監視を行い、一定期間が経過した後にベントナイト（放射性セシウムの吸着する粘土物質）混合土を充填させて第2次監視を行うとしています。

しかし、候補地周辺は沢と支流に挟まれた底地が岩で、谷に沿った沢からの崩落土砂が扇状に堆積した浮島のような場所であり、現地でも地下水脈・差し水等が数か所確認されることから、大雨時の付近が浸ることへの懸念や、遮水も課題となる場所であり、そのような場所を選定したところにも安全上の疑問が残ります。

先日、栃木県知事により、将来、路盤材等への再利用等による原状回復への提案があり、環境省は検討するとしていますが、これだけの構造のものを再度掘り返すことへの安全性、再利用先での風評被害も懸念され、現実的でないと考えます。



○評価項目の比較

前回の評価項目		評価基準	今回の評価項目	変更(減)理由	
① 地域指定条件	(1) 自然公園地域	普通地域該当の有無	—	スクリーニング時に自然公園普通地域を追加した上で、評価済のため、評価項目とせず	
	(2) 自然環境保全地域	普通地域該当の有無	—		
	(3) 鳥獣保護区	鳥獣保護区に該当する	—	スクリーニング時に特別保護区について評価済のため、評価項目とせず	
	(4) 保安林	指定の有無	—	施設の公益性から、手続により解除が可能と考えられるため評価項目とせず	
	(5) 希少動植物の生息等	希少動植物の存在がある、記録がある	(3) 自然度	—	…単なる植生自然度で取扱いされている
		地質の柔軟性	—	—	詳細調査で丁寧に評価することとしたため評価項目とせず(前回の選定時には詳細調査は行わない計画であった)
	(7) 河川	河川までの距離	—	スクリーニング時に洪水浸水区域のほか、勾配30度以上の傾斜地を追加した上で評価済のため、評価項目とせず	
	(8) 崖地	崖地までの距離	—		
	② 自然的条件	(9) 水道水源への影響	水道水源までの距離	(2) 水源との近接状況	—
		(10) 農業への影響	農用地区域までの距離	(1) 生活空間との近接状況	—
		(11) 既存集落への影響	既存集落からの距離		—
		(12) 公共施設への距離	学校・福祉施設等の公共施設からの距離	—	詳細調査で丁寧に評価することとしたため評価項目とせず(前回の選定時には詳細調査は行わない計画であった)
		(13) 遺跡・埋蔵文化財等の保全	遺跡・埋蔵文化財等の有無	—	
		(14) 既存道路及び林道へのアクセス性	既存道路及び林道までの距離	—	—
			(15) 国有林の権利関係	分収林の有無	—
			(16) 指定廃棄物相当(8,000Bq/kg超)の廃棄物を排出(保管)する市町村	指定廃棄物相当の廃棄物の有無	(4) 指定廃棄物の保管状況
					(他の評価項目と比べて、重み付けを1/2とする)

前回からの選定手法の変更で、採点において、(3) 鳥獣保護区、(7) 河川、(8) 崖地に係る採点がなくなり、(16) 指定廃棄物の保管状況の重み付けの変更により前回から逆転が生じ、寺島入が第1順位となっています。

○栃木県における指定廃棄物の保管量について

指定廃棄物量(平成26年3月31日時点)(注)

※色付きは配分により変化が生じた量

市町村名	(1)配分前							(2)配分後 (広域的な公共事業(上下水道・ごみ処理)から発生する廃棄物を関係市町に配分)					(3)8,000Bq/kg超の未指定の保管量 (平成25年9月末時点)	指定廃棄物配分後保管量 及び未指定保管量 (2)+(3)
	廃棄物焼却灰	下水汚泥	浄水発生土	農林業系副産物	その他	合計	廃棄物焼却灰 (※1)	下水汚泥 (※2)	浄水発生土 (※3)	農林業系副産物	その他	合計		
宇都宮市		147.0	37.0	1,535.0	0.2	1,719.2		983.9	134.3	1,535.0	0.2	2,653.4	2,653.4	
足利市						0		116.5				116.5	116.5	
栃木市						0		73.2				73.2	73.2	
佐野市						0		126.3				126.3	126.3	
鹿沼市				1,747.0		1,747.0		129.3		1,747.0		1,876.3	1,876.3	
日光市	556.4		44.0			600.4	556.4	105.4				661.8	669.6	
小山市						0		210.5				210.5	210.5	
真岡市						0			6.7			6.7	6.7	
大田原市	190.0	681.0				871.0	131.0	64.9	24.2			220.1	290.8	
矢板市			250.0			250.0		16.7	250.0			266.7	282.6	
那須塩原市	1,701.0	520.0	327.9	145.0	7.8	2,701.7	1,701.0	118.6	303.7	145.0	7.8	2,276.1	3,888.8	
さくら市						0		35.8				35.8	35.8	
那須烏山市						0						0	0	
下野市						0		51.6				51.6	51.6	
上三川町		852.0				852.0		24.1				24.1	24.1	
益子町						0		12.0	3.9			15.8	15.8	
茂木町						0		8.2				8.2	8.2	
市貝町						0		4.0				4.0	4.0	
芳賀町						0		5.6	2.4			8.0	8.0	
壬生町						0		48.5				48.5	48.5	
野木町						0		11.9				11.9	11.9	
岩舟町						0		7.3				7.3	7.3	
塩谷町						0						0	0	
高根沢町			66.6			66.6		30.5	0.3			30.8	30.8	
那須町			2.0	1,690.0		1,692.0	59.0	15.1	2.0	1,690.0		1,766.1	3,291.3	
那珂川町						0						0	0	
合計	2,447.4	2,200.0	727.5	5,117.0	7.9	10,499.8	2,447.4	2,200.0	727.5	5,117.0	7.9	10,499.8	13,757.3	

＜採分の考え方＞
 ※1:廃棄物焼却灰:「広域クリーンセンター大田原」(大田原市保管分)は、那須地区広域行政事務組合の構成市町村である大田原市、那須町の平成23年度のごみ焼却量により按分。
 ※2:下水汚泥:栃木県下水道資源化工場(上三川町・大田原市・那須塩原市・宇都宮市保管分)は、関係23年度の平成23年度市町別処理量(脱水汚泥ベース)に応じて按分。
 ※3:浄水発生土:栃木県水道用水供給事業(高根沢町及び那須塩原市保管分)については、それぞれ供給先の5市町、2市の平成23年度の供給水量実績により按分。
 また、宇都宮市水道事業(日光市保管分)については、供給先の宇都宮市に配分。
 <その他備考>
 注:端数処理等により指定量と保管量が若干異なる場合については、指定量ベースで配分を行った。

○総合評価結果（候補地選定過程での5候補地の比較）

候補地 番号	所在地	種別	①生活空間との近接状況(m)		②水源との近接状況(m)		③自然度		④指定廃棄物の保管状況		
			500m以下 500m超 1,000m以下	5: 4,000m超 4: 2,000m超 4,000m以下 3: 1,000m超 2,000m以下 2: 500m超 1,000m以下 1: 500m以下	500m超 1,000m以下 2,000m以下	5: 4,000m超 4: 2,000m超 4,000m以下 3: 1,000m超 2,000m以下 2: 500m超 1,000m以下 1: 500m以下	5: 植生自然度3以下 4: 植生自然度4,5 3: 植生自然度6 2: 植生自然度7,8 1: 植生自然度9,10	2.5: 4桁(1,000t以上) 2: 3桁(100t以上1,000t未満) 1.5: 2桁(10t以上100t未満) 1: 1桁(0t以上10t未満) 0.5: 0桁(0t)			
1	ナガイ 長井(矢板市)	県有地	500m以下	1	500m超 1,000m以下	2	6	3	3桁	2	8.0
2	カオインカベ 大石久保(矢板市)	国有地	500m超 1,000m以下	2	1,000m超 2,000m以下	3	6	3	3桁	2	10.0
3	シヤカガケ 釈迦ヶ岳(塩谷町)	国有地	500m超 1,000m以下	2	2,000m超 4,000m以下	4	6	3	2桁	1.5	10.5
4	カミラシマ 上寺島(塩谷町)	県有地	500m超 1,000m以下	2	1,000m超 2,000m以下	3	6	3	2桁	1.5	9.5
5	ヲジマツリ 寺島入(塩谷町)	国有地	1,000m超 2,000m以下	3	2,000m超 4,000m以下	4	6	3	2桁	1.5	11.5
合計											

○前回候補地（大石久保）と今回候補地（寺島入）の比較

	前回の評価項目		今回の評価項目		変更（減）理由
	塩田 (大石久保)	寺島入	塩田 (大石久保)	寺島入	
① 地域指定条件	(1) 自然公園地域	2	2	-	
	(2) 自然環境保全地域	2	2	-	
	(3) 鳥獣保護区	2	0	-	前回は全ての鳥獣保護区を対象としていたが、今回は特別保護地区以外の地区については許可ではなく届出でよいこと、詳細調査で確認すること等から、有識者会議において評価不要と判断
	(4) 保安林	1	1	-	
	(5) 希少動植物の生息等	2	2	(3) 自然度	
	(6) 地質	1	1	-	
	(7) 河川	2	0	-	
	(8) 崖地	2	0	-	スクリーニング時に、洪水浸水区域のほか、勾配30度以上の傾斜地を追加した上で評価済のため、評価項目とせず
② 自然的条件	(9) 水道水源への影響	4	4		
	(10) 農業への影響	2	4	(2) 水源との近接状況	
	(11) 既存集落への影響	0	2	(1) 生活空間との近接状況	
	(12) 公共施設への距離	4	4		
	(13) 遺跡・埋蔵文化財等の保全	2	2		
③ 社会的条件	(14) 既存道路及び林道へのアクセス性	1	2		
	(15) 国有林の権利関係	2	2		
	(16) 指定廃棄物相当(8,000Bq/kg超)の廃棄物を排出(保管)する市町村	4	0	(4) 指定廃棄物の保管状況	塩谷町においては、前回選定時は、未指定の8,000Bq/kg超の廃棄物も含め存在が確認されていなかったが、今回は存在していることから点数を計上市町村長会議で保管量の重み付けを1/2とすることを確定
	合計	33	28	合計	10

しかしながら、選定結果における環境省からの説明はなされていません。

指定廃棄物の最終処分場の詳細調査候補地 寺島入(塩谷町)国有地

